

文部科学省と国立大学附置研究所・センター 個別定例ランチミーティング

第92回 東京大学 史料編纂所 (2024.9.6)

12:05 – 12:10 (5分) : 東京大学史料編纂所の概要
所長 尾上陽介

12:10 – 12:25 (15分) : 帳合米商い (米先物取引) と地域社会
—江戸時代の「投資」とその影響—
山本一夫 助教

12:25 – 12:45 (20分) : 質疑応答

文部科学省と国立大学附置研究所・センター 定例ランチミーティング 第92回

東京大学史料編纂所の概要

所長 尾上陽介

1. 東京大学史料編纂所とは

古代から明治維新时期に至る前近代の日本史史料に関する研究所として、国内外に所在する史料の収集と研究を行い、その成果を**史料集**として**編纂・公開する研究事業**を通じて、日本史研究に寄与することを使命とする。

- 日本に関わるすべての歴史叙述・歴史認識を支える研究事業
 - 豊富に伝来する過去のあらゆる事象に関する史料
- 近代学問成立以前の未分化な状況における**すべての学術分野に**
関わる情報を収集・蓄積し、それらを読み解く方法論をもつ。
天文・地震・地質等、長周期的な情報が必要な分野にも提供。

1793 (寛政5) 年	国学者塙保己一が和学講談所を開設。
1869 (明治2) 年	明治政府が和学講談所の修史事業を引継ぐ。
1888 (明治21) 年	修史事業が帝国大学へ移管される。
1901 (明治34) 年	『大日本史料』『大日本古文書』刊行開始。
1954 (昭和29) 年	日本学士院からUAI登録事業として委嘱。 (海外における日本関係史料の調査・研究)

150年にわたり、1,200冊以上の史料集の編纂・刊行を組織的な事業として継続。

① 史料探訪

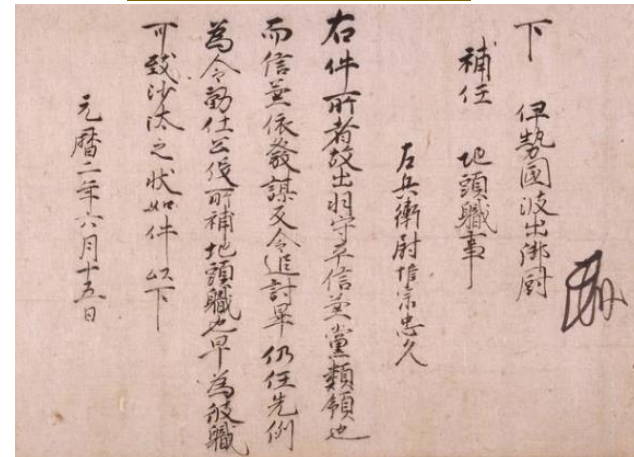


各地の所蔵機関等における史料調査・撮影。



書庫に並ぶ写真帳。史料情報の収集の方法は、影写等の手写し、マイクロフィルム撮影、デジタル撮影等、時代とともに変化してきた。今日ではデジタルアーカイブ化されている。

② 編纂・研究



元暦二年(1185)六月十五日 源頼朝下文
(国宝『島津家文書』の内)

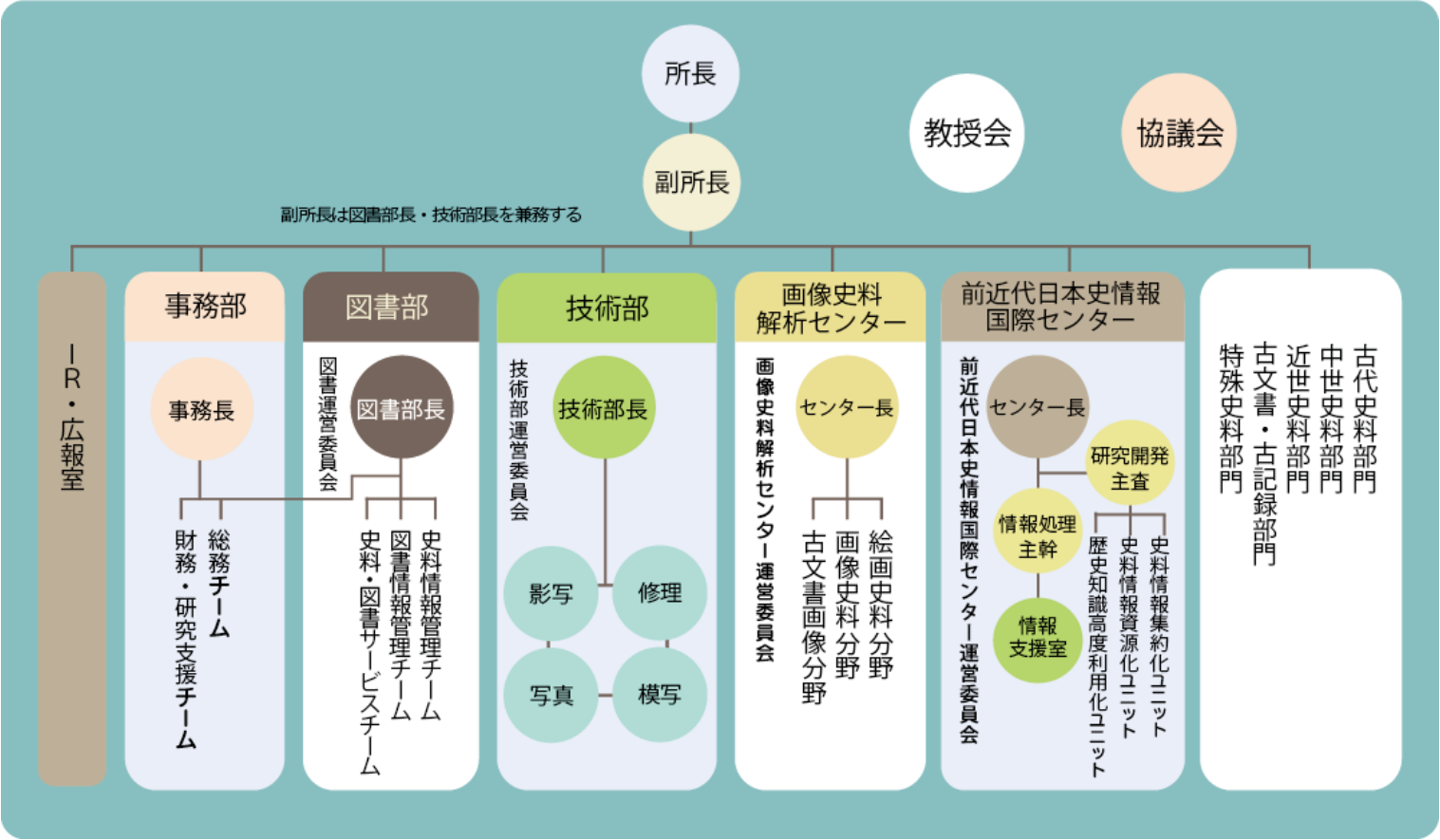
読解
校訂
翻刻
翻訳

目録
索引

③ 出版

下 伊勢國波出御厨
(花押)
補任 地頭職事
(義筆) 左兵衛尉惟宗忠久
右件所者、故出羽守平信兼黨類領也、而信兼依發謀反、令追討畢、仍任先例、爲令勤仕公役、所補地頭職也、早爲彼職、可致沙汰之狀如件、以下
元暦二年六月十五日

2.組織の概要



職員数

2024（令和 6）年4月1日現在 ※（ ）内女性教職員数

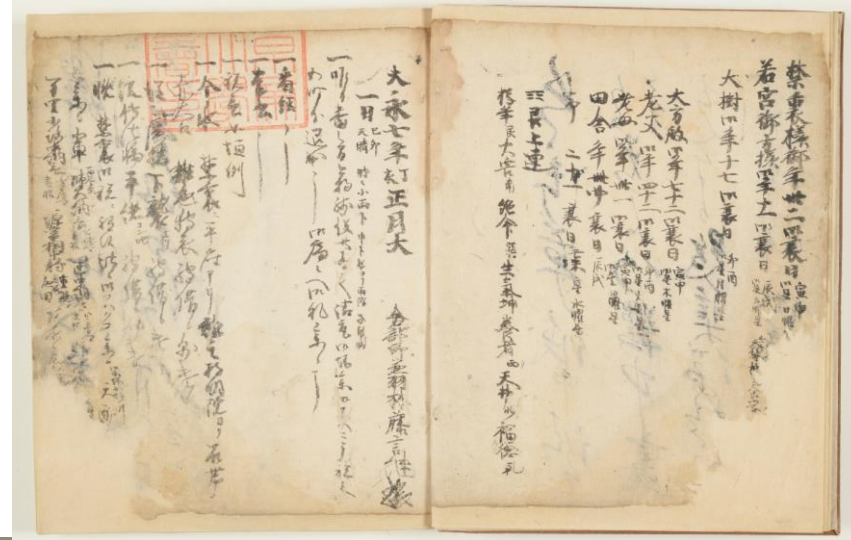
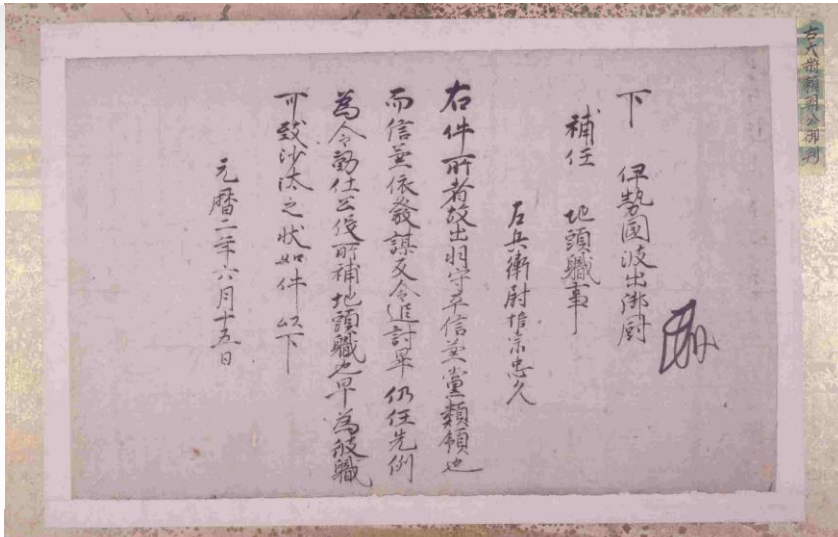
教 員				事務職員・技術職員	合 計
教 授	准教授	助 教	計	16（9）	69（19）
19（3）	17（5）	17（2）	53（10）		

3.豊富な原本史料・所蔵史料

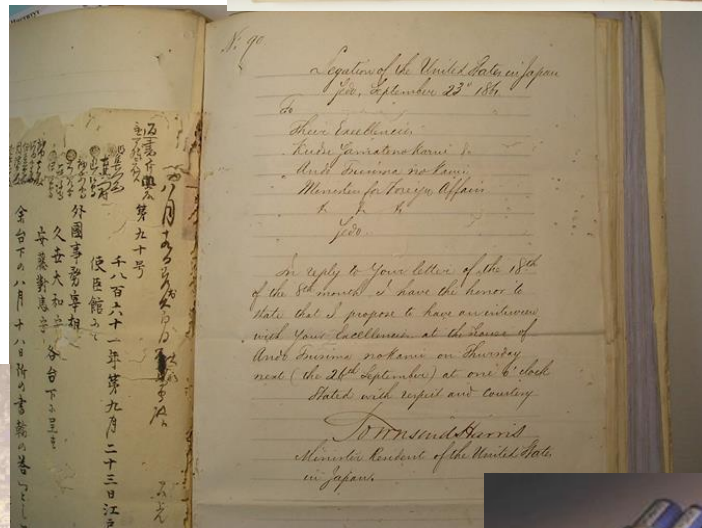
国宝『島津家文書』のほか、重要文化財指定品20件などの**原本史料20万点**あまりを所蔵。
共同利用・共同研究にも供し、原本資料の調査・分析などの基礎史料群としても活用される。

影写本・謄写本・写真帳・マイクロフィルムなど、明治期より継続して作成・収集した**複製史料も約18万点**所蔵。
その中には原本が現存せず、本所所蔵の複製が唯一の史料となっているものも含まれる。日本史学の研究資源として、全国的・世界的にも類のない卓越性を有している。

『島津家文書』(H14国宝指定)



『言継卿記』
(R4重要文化財指定)



『外務省引継書類』



『入来院家文書』

4.外部資金等の獲得状況

○科研費関連：30件（2024年度採択率：約65%）

科学研究費補助金による研究（2024年度） ＊最終年度における期間延長を含む。2024 年 3 月 31 日現在。

種 目	研究期間	研 究 課 題
基盤研究(S)	2024～2028	史料データセンシングに基づく日本列島記憶継承モデルの確立
基盤研究(A)	2020～2024	コンテキストに応じた人文科学データパッケージ化に関する研究
	2020～2024	筆跡・花押情報の高度利活用研究 ―収集スキームの錬成と関連歴史情報との統合による―
	2021～2024	外交の世界史の再構築：15～19 世紀ユーラシアにおける交易と政権による保護・統制
	2021～2025	断片的史料情報の集積と歴史知識情報の相互参照体制の確立による新たな史料学構築研究
	2022～2026	神社所蔵文書・社家文書の一体把握による中近世賀茂別雷神社社び総合的研究
	2022～2026	荘園絵図調査・解析方法に関する総括的研究と汎用的な歴史地理情報への応用研究
	2023～2027	「古文書科学」の応用実践
	2023～2026	大型絵図類のデータ構造化と関連史料の連携による南西諸島「海上の道」の復元的研究
基盤研究(B)	2022～2025	近世書状史料群の研究と歴史情報資源化
	2023～2026	幕末明治期古写真の調査とその解析・復元・保全を総合的に捉える写真史料学の構築
	2023～2026	16 世紀西日本港町の構造と相関 ―文献・考古学資料の国際・横断的分析による―
	2023～2027	維新政府による朝廷・幕府・諸藩を源流とした文書行政の解明と関連史料群の学術資源化
	2023～2027	撰聞家伝来大規模史料群の目録精緻化による構造の解明と研究資源化
	2024～2027	「原本史料情報解析」の手法による益田家文書を中心とした中世武家文書の史料学的研究
	2024～2026	東アジア歴史資料の学術資源化と保全に関する国際交流の推進研究
	2024～2026	幕末維新时期史料研究の学術資源化推進と国際共有基盤の新展開
基盤研究(C)	2020～2024	日本中世古記録・文献史料の史料学的研究による朝廷制度史・政治史の考察
	2022～2025	東アジア墓葬文化の伝播と展開 ―金石文資料の形態的分析を中心に―
	2022～2024	徳川政権による公儀の確立と城郭建設 ―無年号文書から公儀普請を読み解く―
	2022～2024	預人の政治史的分析による近世中期幕藩国家政治構造の研究
	2023～2025	近世初期大名宛給無年号文書群の研究資源化 ―佐賀藩家臣坊所鍋島家史料を対象として―
	2024～2027	中近世移行期の版本刊行からみた禅宗寺院の蔵書形成と知識入手の研究
	2020～2024	日本中近世外交文書写本および外交文書集の史料学的研究
	2021～2024	日本近世における政教関係の形成と確立
若手研究	2023～2026	今川了俊関係史料の分析による室町幕府地方支配の研究
特 別 研 究 員 奨 励 費	2022～2024	近世後期の朝廷をめぐる政治文化の研究
研究成果公 開促進費 (DB)	2024	大日本史料総合データベース（平安時代・全文）

○その他（共同研究・受託研究・寄付金）：2023年度 8件

■人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業（2023～2027年度、<https://www.hi.u-tokyo.ac.jp/di/>）

- ・2018 ～2022年度のJSPS人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の成果を継承・発展。
- ・2023 年10 月より東京大学史料編纂所と社会科学研究所が共同で中核機関の委託を受けて開始。
- ・両研究所が綿密に連携し、JDCat（人文学・社会科学総合データカタログ）の整備・強化や、研究者がデータを共有しあう文化の醸成に向けて事業全体を牽引する役割を果たす。



「人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業」では人文学・社会科学のデータ共有、利活用を促進するデータプラットフォーム JDCat の充実・強化を図り、研究者がともにデータを共有しあい、国内外の共同研究等を促進することを目指します。

本ウェブサイトはJSPS「人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業」中核機関として委託を受けた東京大学史料編纂所ならびに社会科学研究所が運営しています。（課題番号：J P J S 0 0 3 2 0 2 3 1 0 0 1）

5. 共同利用・共同研究拠点

「日本史史料の研究資源化に関する研究拠点」（2010～）の活動

事業の背景、必要性・緊急性

○明治以来150年にわたり『大日本史料』など1200冊以上の基幹史料集を編纂・刊行。歴史情報の公開・発信では30種725万件のデータベースと史料画像2100万件のデジタルアーカイブを構築して公開中。

→史料編纂所ウェブサイト全体へ年間2800万件、史料画像データへ月間約90万件のアクセス。

○国内外には膨大な日本史関係史料群が時を超えて今日まで伝来するが、未整理・未撮影のものも多く、史料自体の経年劣化、災害の激甚化、地域の過疎化・高齢化が進んでいる。

→史料の損傷や散逸の危機。

前近代日本史情報国際センター (2006～)：人文情報学の拠点

①史料情報集約化ユニット

②史料情報資源化ユニット

原本史料情報資源化ミニユニット

③歴史知識高度利用化ユニット

拠点を支える
情報基盤

史料の共同調査・共同研究

- 目録作成・読解・校訂・翻刻・翻訳
- 原本史料（古文書料紙など）の解析

史料情報の保全・史料の研究資源化

特定共同研究

課題を定め共同研究者を公募
5件／年
2022年度：81名
2023年度：84名
2024年度：84名

一般共同研究

課題とともに共同研究者を公募
2022年度：20課題／145名
2023年度：24課題／183名
2024年度：25課題／130名

事業達成に
よる効果

史料情報の
公開・発信

文化・学術資源保全・
継承の拠点へ

社会還元・
地域貢献

史料保全の
推進

- ・個々の所蔵機関では困難な史料情報の研究資源化
- ・大学の枠を超えた知の連携
- ・日本史研究を担う人材育成

海外の研究者・機関との連携



研究者番号を持たない研究者との連携
(博物館・美術館学芸員、都道府県教育委員会など)



異分野融合・新分野創成



史料編纂所協議会による
研究課題の審査・成果の評価

■特定共同研究（2024 年度）

時代・地域などによる 5 領域から構成され、2024 年度は各領域で計 59 名の所外共同研究員が参加しています。

領 域	研 究 課 題	研究期間
古代史料領域	史料編纂所「正倉院文書調査関係資料」の整理と研究資源化	2024 ～ 2025
中世史料領域	賀茂別雷神社文書・杜家文書の調査・研究	2022 ～ 2024
近世史料領域	近世大名家臣家史料の「読み直し」と研究資源化	2023 ～ 2024
海外史料領域	本所所蔵在外日本関係史料の多角的利用のための翻訳研究	2022 ～ 2025
複合史料領域	荘園絵図調査方法論の高度化と調査関連情報の学術資源化に関する研究	2022 ～ 2024

■一般共同研究（2024 年度）

公募期間は毎年 10 月～ 1 月中旬です。採択件数は、第 1 期 6 か年（2010 ～ 2015 年度）計 63 件、第 2 期 6 か年（2016 ～ 2021 年度）計 110 件です。2024 年度は 130 名の所外共同研究員が参加しています。

課 題 番 号・研 究 課 題	研 究 代 表 者
(1) 史料編纂所所蔵明清中国公文書関係史料の比較研究	渡辺 美季 (東京大学総合文化研究科教授)
(2) 智感版大般若経の研究資源化を通じた中世後期東国宗教文化の研究：慶珊寺本を中心に	梅沢 恵 (共立女子大学准教授)
(3) 泉涌寺所蔵の近世後期史料に関する基礎的研究	佐藤 雄介 (学習院大学准教授)
(4) 近江国惣村文書を対象とした横断的原本研究の試み	宇佐見 隆之 (滋賀大学教授)
(5) 紅葉山文庫旧蔵国書の復元的研究	木土 博成 (九州大学准教授)
(6) 熊本藩士上田久兵衛の総合的研究と関係史料の学術資源化	今村 直樹 (熊本大学准教授)
(7) 「中井家文書」を用いた大工組織の業務復元に関する基礎的研究	角田 真弓 (東京大学工学系研究科技術専門職員)
(8) 古代・中世法制史料の英訳とグロッサリー研究	David Eason (関西外国語大学准教授)
(9) 東日本の中近世文書の形態・料紙に関する科学研究	柳原 敏昭 (東北大学教授)
(10) 中世神道資料を中心とした高野山子院伝来資料の研究資源化	藤本 孝一 (龍谷大学客員教授)
(11) 吉野地域中世史料の調査と研究資源化	坂本 亮太 (和歌山県立博物館学芸課長)
(12) 陽明文庫所蔵「一般文書目録」史料の調査・研究	名和 知彦 (陽明文庫評議員・事務長)
(13) 幕末外交研究の高度化と関連史料の資源化および展示公開	福岡 万里子 (国立歴史民俗博物館准教授)
(14) 対馬の外交僧による日朝通交システム関係文書の基礎研究	顧 明源 (九州大学助教)
(15) 播磨新宮池田家記録から見る幕末期江戸町奉行池田頼方の政治行動の研究	渡辺 浩一 (国文学研究資料館教授)

課 題 番 号・研 究 課 題	研 究 代 表 者
(16) 近世琉球における文書料紙の科学研究	前村 佳幸 (琉球大学准教授)
(17) 戦功覚書の研究資源化に向けた調査・研究 ―東京大学史料編纂所所蔵 2010.5 番台謄写本を中心として―	堀 智博 (東京都立大学特任助教)
(18) 小値賀町善福寺所蔵大般若経ならびに関連史料の調査・研究	平田 賢明 (小値賀町教育委員会学芸員)
(19) 萩原寺所蔵地藏院聖教調査の成果の共有化	厚谷 和雄 (元東京大学史料編纂所准教授)
(20) 「池田茂政関係史料群」の形成過程の解明と研究資源化	東野 将伸 (岡山大学准教授)
(21) 東寺旧蔵文書群の復元的研究	富田 正弘 (富山大学名誉教授)
(22) 勝尾寺文書の全体像の解明および研究資源化	小野塚 航一 (国立歴史民俗博物館特任准教授)
(23) 越後村上市「漆園」板垣家所蔵文書の調査と研究	浅倉 有子 (上越教育大学特任教授)
(24) 益田家伝来品の伝来・伝世に関する文書の調査研究	角野 広海 (鳥根県芸術文化センター主任学芸員)
(25) AI 技術を用いた像内納入文書の研究資源化および史料学的研究	横内 裕人 (京都府立大学教授)

■特徴

○特定共同研究：毎年 5 件程度、複数年度

○一般共同研究：毎年20～25件、原則単年度

大学所属の研究者ばかりでなく、地方自治体や民間の史料保存・研究機関の研究者が数多く参加
→共同研究を通じて、全国各地に所在する地域史料の研究資源化や文化財に関わる人材育成を支援
→研究成果の地域還元・地域活用

6.研究資源提供のための情報基盤の整備

■ データベース検索サービスの改修（R4.6）

データベース検索サービス

データベース絞り込み

検索式：キーワード*
新しい横断検索システム

1 所蔵史料目録データベース (H-CAT)
区分：書写本、請求記号：2073-353、書名：通冬御記（抄）、原蔵者：宮内省

2 所蔵史料目録データベース (H-CAT)
区分：貴重書、請求記号：0073-16、書名：中院一品記新稿（修理前画像）、原蔵者：東京大学史料編纂所

3 所蔵史料目録データベース (H-CAT)
区分：貴重書、請求記号：0073-17、書名：中院一品記新稿（修理前画像）、原蔵者：東京大学史料編纂所

4 所蔵史料目録データベース (H-CAT)
区分：貴重書、請求記号：台紙付写真-778-9644、書名：羽院公賢書状、

5 所蔵史料目録データベース (H-CAT)
区分：写真類、請求記号：6173-114、書名：久安五・六年日記、原蔵者：内閣文庫

6 所蔵史料目録データベース (H-CAT)
区分：写真類、請求記号：6173-114、書名：中院一品記、原蔵者：内閣文庫

DBアクセス数
R6年度：約89万件/月
R3年度：約40万件/月
2.2倍！

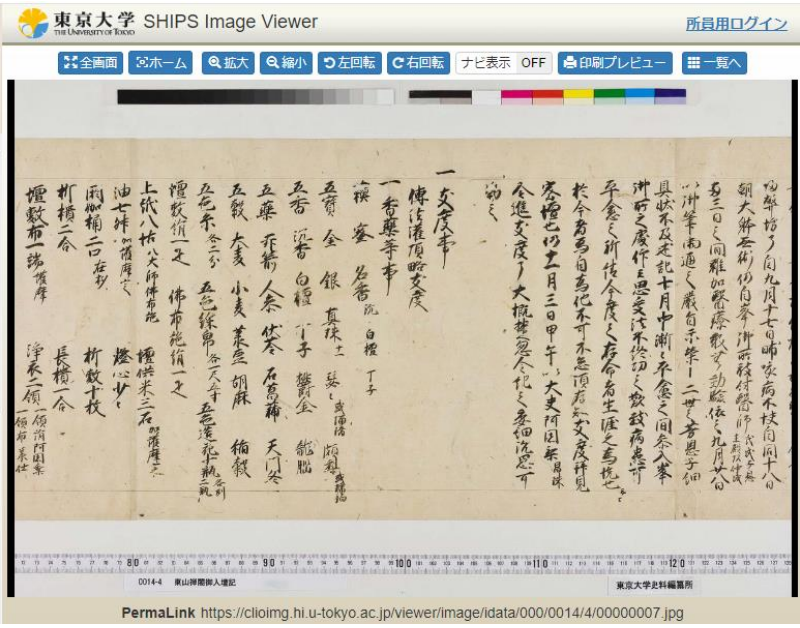
SearchCondition: Keyword(s)=(lord)
Records 1-200 of 4,428
No. Date (Japanese Calendar) Kiyo Entry
1 弘化3年2月15日 Lord of Sano domain Henta Masahiro (Settsu no kami), [sic] of Odawara domain Okubo Tadamaso (Ka
[sic] no kami), [sic] of Karasuyama domain Okubo Tadamaso (Sado no kami), [sic] of Ichinomiya dom
Yamanaka domain Okubo Noriyoshi (Nagato no kami) go to Edo castle to receive leave to return to
On the 1st, the former [sic] of Mito domain Tokugawa Naraki (Kazian, the former Gon-no-chinagari)
Tokugawa domain) for a private viewing of the formal letter from the Netherlands and the shogun's
necessity of Edochi being placed under direct shogunate control. Masahiro grants permission for a
on the Dutch letter and the shogunate reply to Masahiro, expressing as well his views on foreign relations.
2 弘化3年2月18日 Lord of Mikawa domain I. Natsuki (Karon no kami) adopts his younger brother Natsuki (Tokuwaka
Lord of Taidayashi domain Akimoto Yukitomo (Tepma no kami) goes up to Edo castle for audience
and [sic] of Karasui domain Ogasawara Nagakuni (Sado no kami), [sic] of Fukue domain Gold Monaka (Saemon no jō), and [sic] of Sanuki domain Abe
Masachika (Suruga no kami) go up to Edo castle to receive leave to return to their domains.

“Summary database of the Ishin Shiryo”
維新史料綱要英語版

- ユーザインタフェースの改修
- 英訳データの提供
- DOIの付与 “データをウェブに置く”
- “オープンアクセス・オープンデータ”の強化
- ➡ オープン・アンド・クローズ戦略に基づくデータ管理・提供を開始、FAIR原則に従った研究データの公開と共有を実現。

史料編纂所が所蔵する史料や、採訪調査により収集した国内外の史料をデジタル化し、**2,100万件を超える蓄積**がある。
本所所蔵史料は、メタデータなどの整備が完了したものより、本所データベースからオープンデータとして公開（CC-BY）。
マイクロフィルムや採訪調査で収集した他機関・個人所蔵史料は、原則として所内の図書閲覧室にて公開。承諾を得た一部のものは所外公開を開始（R2.4～）。

拠点の共同研究員には、史料編纂所所蔵の研究資源である図書・史料の閲覧、本所が構築した日本史史料に関する各種データベースの検索、本所施設・設備の利用などの便宜を提供。
書庫に入室して図書・史料を直接閲覧できる待遇や、所内LANによる日本史史料に関するデータベースを利用するための資格も付与。



このサイトは、WEB上で倭寇図巻の画像を公開するとともに、絵巻に描き込まれた情報を分析するために構築されたデジタルアーカイブです。

このサイトについて

倭寇図巻をみる
高精細画像をそのまま閲覧します。

デジタルストーリーテリング
「倭寇図巻」人物データベース

「倭寇図巻デジタルアーカイブ」画面

史料編纂所所蔵『益田家文書』の画像公開画面

7. 伝統と革新の共創—史料保存技術の継承と原本史料情報資源化の取組

史料保存技術室は修復・写真・模写・影写の各分野からなり、歴史史料の複本作成、史料の保存・修理・分析・研究を行う。保存技術室がある研究機関は世界的にみても少なく、拠点としての卓越性を有している。

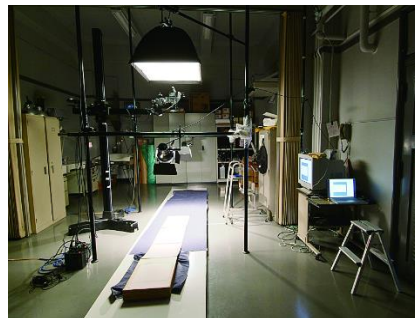


自然科学的解析手法を導入し、古文書料紙の顕微鏡撮影・蛍光X線分析・DNA解析など様々な手法で原本史料を情報資源化。科学的分析データの公開・共有に取り組んでいる。

修復



写真



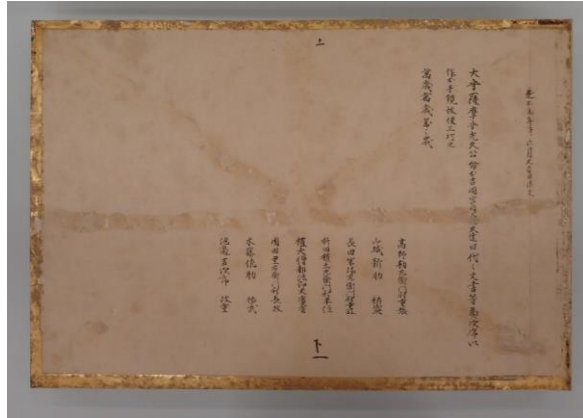
模写



影写



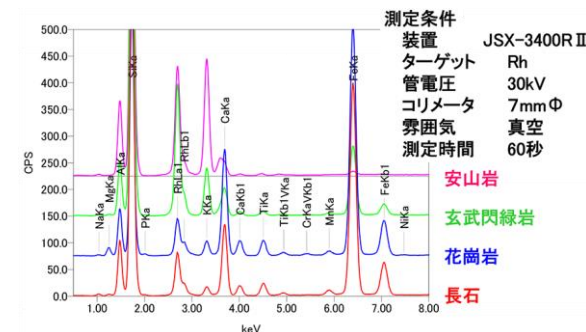
2022年度より国宝『島津家文書』の古文書手鑑4点の修理を開始。表紙を剥がしたところ手鑑作成の時期や担当者等の情報が記されていることが新たに判明した。



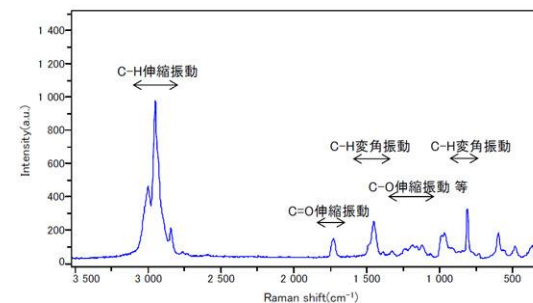
顕微鏡撮影



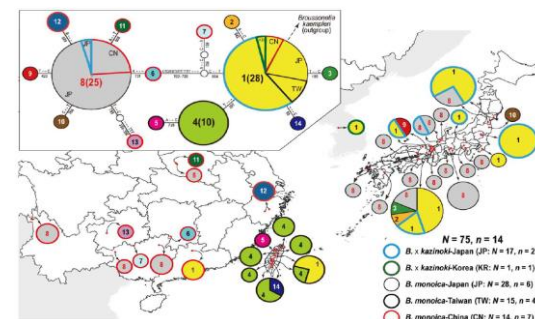
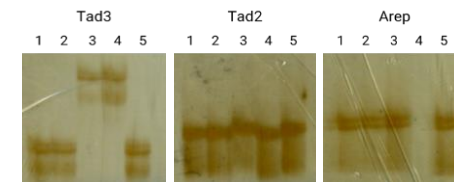
蛍光X線分析



ラマン分光法



DNA (ゲノム) 解析



拠点の共同研究でも取り組むことで、これらの技術や研究成果を広く他機関にも提供し、学界・地域社会に貢献している。

8.国内外の機関との連携

○「国宝 金沢文庫文書DB」(神奈川県立金沢文庫)とのシステム連携



メタデータ整備・システム構築に協力



システム連携

150年にわたる本所の活動や拠点による共同研究の成果について、地域の博物館・美術館などで企画展・特別展として広く一般に公開。
国内外の機関と信頼関係を築き、連携・協力することで、他機関所蔵史料を本所データベースより所外公開し、ウェブ上に史料データ共有の場を創出。

○松尾大社所蔵史料のウェブ公開と企画展の開催(一般共同研究)



○海の見える杜美術館所蔵『岩倉具視関係史料』の画像公開



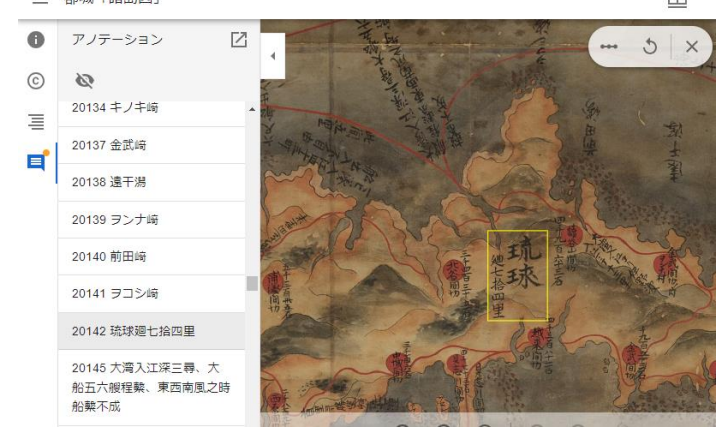
システム連携

史料データ公開・提供に関わる覚書の締結機関
宮内庁書陵部, 都城島津邸, 滋賀県立琵琶湖博物館, 海の見える杜美術館, 神奈川県立金沢文庫, 松尾大社, 永青文庫, フランス外務省, 横浜開港資料館, 和歌山県湯浅町, 京都府立京都学・歴彩館, 高志書院など

○都城島津邸所蔵史料のウェブ公開と同所蔵「琉球并諸島図」デジタルアーカイブの構築



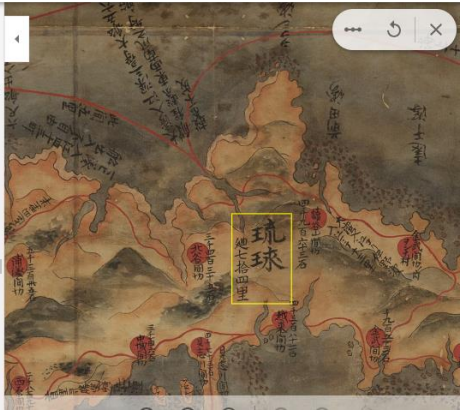
都城市と東京大学史料編纂所との
歴史的な情報の共有・活用促進に関する
覚書締結式



都城「諸島図」

アノテーション

- 20134 キノキ崎
- 20137 金武崎
- 20138 遠干湯
- 20139 ランナ崎
- 20140 前田崎
- 20141 ラコン崎
- 20142 琉球廻七拾四里
- 20145 大湾入江深三尋、大船五六艘程駛、東西南風之時船駛不成



文科省と附置研センターとの
定例ランチミーティング

1

帳合米商い（米先物取引）と 地域社会

—江戸時代の「投資」とその影響—

2024.9.6

山本一夫（東京大学史料編纂所 助教）

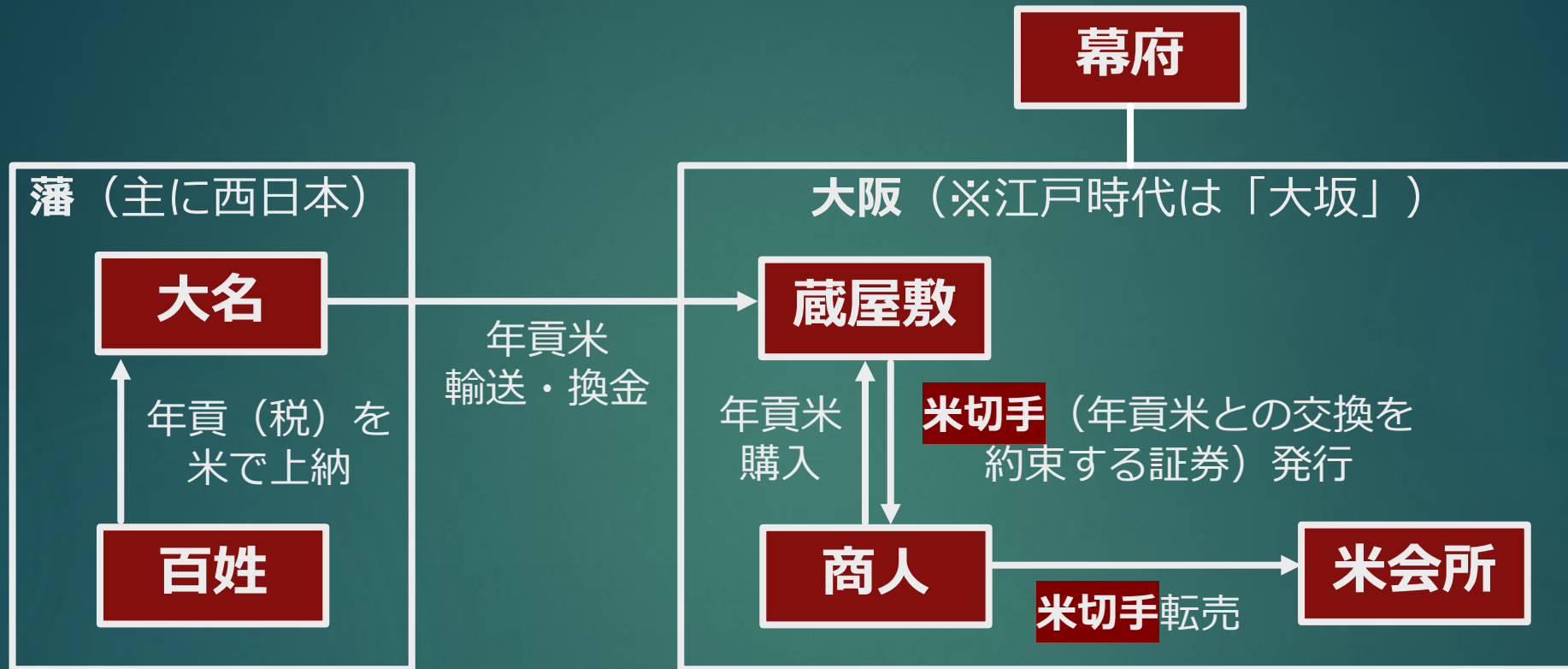
自己紹介

2

- ▶ **山本 一夫（やまもと かずお）** 1995年岡山県生
- ▶ **【所属】** 東京大学史料編纂所 近世史料部門 助教 ※近世＝江戸時代
- ▶ **【学位】** 修士（文学） ※2019年3月、東京大学
- ▶ **【研究テーマ】** 近世米穀流通史の研究
- ▶ **【研究業績】** 所属機関HP : <https://www.hi.u-tokyo.ac.jp/faculty/k-yamamoto/>
Researchmap : <https://researchmap.jp/yamamotokazuo>
- ▶ 今回は、拙稿「**近世瀬戸内の米穀投機取引と城下町—美作国津山を中心に—**」
（『社会経済史学』88(2)、2022年 ※第11回社会経済史学会賞受賞）の内容を、
現代とも比較しながら紹介。

江戸時代の米市場（1）

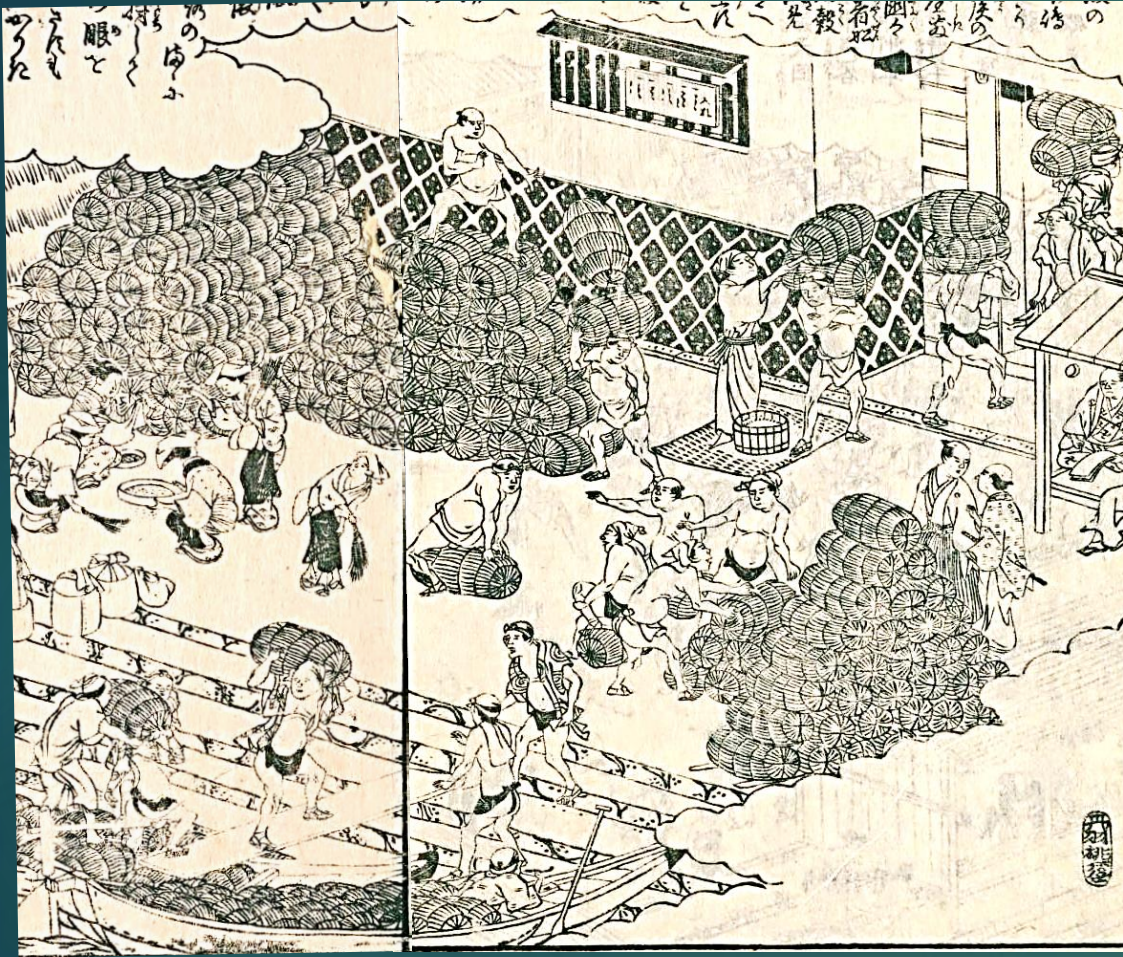
3



- ⇒ 堂島の**米会所**（≡証券取引所）では、**米切手**の現物取引に加え、「世界初の組織的な先物取引」とされる**帳合米商い**も実施。1730（享保15）年、第8代将軍徳川吉宗（「米将軍」）が、米価引き上げのため堂島**米会所**を公認。

江戸時代の米市場 (2)

4



大阪蔵屋敷 (『摂津名所図会』、1798 (寛政10) 年)



堂島米会所 (『浪花名所図会』、歌川広重画)

※帳合米商いは後述の通り現物を伴わないため、米俵は1俵も描かれていないことに注目。

- ▶ 堂島の**米会所**の米相場情報は、飛脚によって地方へ発信され、**帳合米商い**は大阪以外に大津・桑名・下関など各地でも実施。
- ▶ ⇔ 先行研究の分析対象は発祥地である大阪、特に取引方法など**米会所**の内部、および「中央政府」である幕府の政策に限定され、地方の**帳合米商い**は未解明。また経済学の観点から、米価などの数量的な分析が中心。
- ▶ ⇒ 地方の**帳合米商い**の実態、特に**米会所**を取り巻く地域社会との関係、および「地方政府」である大名の政策は？ 以下、史料（古文書）が比較的残存している中国地方の事例から検証。

帳合米商いのルール

6

- ▶ 【銘柄】 大名の年貢米のうち特に質・量の面で評価の高い、**筑前米**（福岡藩黒田家）・**肥後米**（熊本藩細川家）・**中国米**（長州藩毛利家）・**広島米**（広島藩浅野家）の「**四蔵**」の中から選定（現代の株価のような指数）。
- ▶ 【決済方法】 期間内に、売りに対しては買いを、買いに対しては売りを入れて相殺し（反対売買）、価格差のみをやりとりする、**差金決済**が原則。
- ▶ ⇒現物の受け渡しを伴わず、帳簿上で売りと買いを突き合わせて相殺するので、**「帳合」米商い**。
- ▶ 【取引参加者】 **米仲買**に限定（≡証券会社）。「投資家」は**敷銀**（証拠金）を預け、**口銭**（手数料）を支払って**米仲買**に売買を委託。

帳合米商いの取引例（1）

7

- ▶ **先物取引**：将来の売買について、あらかじめ現時点で価格を決める取引。相場が将来上昇すると予想した場合は現時点で買い、将来下落すると予想した場合は現時点で売る。
- ▶ 津山（後述）の場合、銘柄は**筑前米**（堂島から飛脚がもたらす相場情報を利用）で、1枚（最小取引単位）は**20石**。**敷銀**（証拠金）は**60匁**。**口銭**（手数料）は売り・買いごとに**4匁**（**差金決済**の原則により必然的に8匁）。満期日は毎年11月末。
- ▶ ※以下は実際に史料から確認できる事例ではなく、架空の取引。また利益・損失に関して、口銭は考慮していない。
- ▶ **町人A**・**町人B**がそれぞれ**敷銀**60匁を預け、**口銭**を支払って参加。当初の**筑前米**の相場（1石あたり、以下同様）は**60匁**。**A**は、不作で相場が上がると予想し、**米仲買**へ買い注文。**B**は逆に、豊作で相場が下がると予想し、**米仲買**へ売り注文。

帳合米商いの取引例 (2)

8

- ▶ その後**A**の予想通り、**筑前米**相場は上昇して65匁に。
- ▶ ⇒ **A**はその時点で売り注文。+5匁 (= 売り65匁 - 買い60匁) × 20石 (1枚) = 100匁の利益を獲得 (**敷銀**60匁も返還)。
- ▶ ⇔ **B**はその後も値下がりを待ったが、予想に反して**筑前米**相場は上昇し続け、70匁で満期日の11月末を迎える。
- ▶ ⇒ **差金決済**の原則に基づき、**B**は自動的に**米仲買**へ買い注文。-10匁 (= 売り60匁 - 買い70匁) × 20石 (1枚) = 200匁の損失。最初に預けた**敷銀**60匁だけでは足りず、追加の**敷銀**140匁を支払い。
- ▶ ※ **差金決済**のため、もし**A**が買い注文を入れたまま満期日を迎えたとしても、**筑前米**20石が手に入るわけではない。現物の米は一切移動せず。

帳合米商いの経済効果（1）

【史料①】1808（文化5）年、美作国津山城下町（現岡山県津山市）の**米仲買**らが、津山藩松平家へ提出した願書（※以下、史料の出典は前掲拙稿参照）。

【原文】…米綿掛合商内…仕馴候もの八、備前・備中其外大坂堂嶋等へ立入…夫々口銭・諸雑用其場所へ持出候義余程之事、依之、右之掛合問屋御免被仰付候得者、当所潤ひ、却而他所・他国へ入込口銭・雑用等候へ者、眼前当所之益分相増候道理二御座候…右御許容も被為成候上者、先々御定之冥加銀御上納者勿論、其外中買共之口銭銀之内…を以、例年御市中…諸入用之内へ、毎年壹貫目ツ、助成可仕と奉存候…

【現代語訳】**帳合米商い**に慣れた者は、備前国・備中国（現岡山県）のほか大阪の堂島などへ赴いて参加し、**口銭**（手数料）や雑費が津山からそれらの場所へ大量に流出しています。そこで、津山でも**帳合米商い**を許可してくださるならば、逆に津山へ他地域から**口銭**収入などが得られ、地元の利益になります。許可されたならば、藩への冥加（営業税）の上納はもちろん、**米仲買**が得た**口銭**収入から毎年1,000匁を、津山城下町の経費へ助成金として拠出します。

- ▶ ⇒地方都市では、他地域から「投資家」を呼び込むことで**口銭**（手数料）収入などの外貨獲得を期待し、**帳合米商い**の許可を大名へ出願。背景に他都市との競合。

帳合米商いの経済効果（2）

10

【備前国岡山城下町（現岡山県岡山市）】「町人共年々困窮」し、「日用稼等仕候者」（日雇い労働者）も「仕事無数」。そこで1807（文化4）年、**帳合米商い**の許可を岡山藩池田家へ出願。津山と同様、城下町の経費へ毎年3,500匁の助成を約束。出願は許可され、「末々」の「煮売商内」（飲食業者）らまでも「相当之利潤」。

【備後国福山城下町（現広島県福山市）】「借家・裏家」の者まで「手稼等」がない、という「御城下一円之衰微」を理由に、1825（文政8）年、**帳合米商い**の許可を福山藩阿部家へ出願。

【備後国三原町（現広島県三原市）】「他所客」の流入により「町内」のみならず「日用過之者」（日雇い労働者）らも儲けが出るとして、1815（文化12）年、**帳合米商い**の許可を広島藩浅野家へ出願。

- ▶ ⇒町の経費への**口銭**収入分配のほか、日雇い労働者らの雇用創出など、取引当事者のみならず、地元全体への経済波及効果が標榜。

【史料②】一八〇〇（寛政一二）年、岡山藩池田家の町奉行が、町人へ出したお触れ。

大名側の対応 (1)

大名側の対応（2）

12

【史料②現代語訳】 城下町では帳合米商いで損失を出し、先祖から譲り受けた身を滅ぼす者が数え切れない。たまたま運良く儲けている者は町内で10人にも満たないと聞く。たとえ一時的に運が良く儲けたとしても、その後時の運によって即座に破滅する可能性がある。たまたま運良く儲けた者がいればそれを羨んでしまうのは人情だが、失敗して身を滅ぼした者たちの苦労を考えて、リスクのないまともな商売をせよ。くれぐれも一時的な利益に目がくらんで先祖から譲り受けた身を滅ぼさないことが大切である。

【広島藩浅野家】 1790（寛政2年）、「身上没落」する者が「数多く」いるとして、**帳合米商い**を禁止。

- ▶ ⇒大名は、**帳合米商い**に「投資」して失敗する町人の多発を問題視。先祖代々の家を滅ぼしてはいけない、という理念から禁止。
- ▶ ※大阪の儒学者中井竹山（1730～1804）も、**帳合米商い**は「人ノ産ヲ破」る「天下御免ノ大博奕」である、と批判。

大名側の対応 (3)

13

【津山藩松平家】 1802（享和2）年、**帳合米商い**は「博奕同様」の行為であるが、津山で禁止すると「金銀を他へ持出」し、「衰微」の原因になる（史料①参照）、と町奉行が家老へ意見。

【福山藩阿部家】 **帳合米商い**が「近国所々」で実施され、それに携わるのは「商人之常」で、制することはできない。「みすみす御城下之銀子を他邦へ」流出させるようなものであり、「御城下衰微」しては良くないので、1825（文政8）年に許可。

- ▶ ⇒大名は、多額の損失を招く**帳合米商い**を賭博の一種と認識していたが、「投資家」の他地域への流出による城下町の衰退を防ぐため、やむを得ず許可。
- ▶ ※大阪は幕府や大名の年貢米販売市場（「天下の台所」）であり、米価を引き上げて年貢米を高く売るために**帳合米商い**が公認。一方年貢米販売の少ない地方では、大名には米価面のメリットはなし？先行研究のように米価のみへの注目では限界。

帳合米商いと身分制度

14

【史料③】 1813（文化10）年、岡山藩池田家の郡奉行が、百姓へ出したお触れ。

【原文】 在中近来…携候者間々有之様子二相聞、甚以心得違之至、畢竟是八商之利徳を以渡世致し候町人之業二て、…御百姓共曾て取扱候筋二て無之候、御百姓は大切なる御田地を引受居申候得は、朝暮耕作之弁利を相考候外余念無之筈に候…若携候者於有之は、厳敷咎可申付候…

【現代語訳】 最近（**帳合米商い**に）携わる百姓がいると聞くと、はなはだ心得違いである。**帳合米商い**は商売の利益によって生計を立てる町人の行為であり、百姓が取り扱うものでは決してない。百姓は大切な田んぼをお上から預かっているのだから、朝夕とも農業以外のことを考える余裕はないはずである。もし携わる者がいれば、厳しく処罰する。

【広島藩浅野家】 1815（文化12）年、**帳合米商い**は「町人二限り候商事筋」であり、百姓は「農務第一」に励むことが「子孫永久之基」である、とお触れ。

- ▶ ⇒大名は、町人は商業、百姓は農業に専念すべきという身分制的な理念から、百姓の**帳合米商い**への「投資」は禁止。

- ▶ 地方都市では、他地域から「投資家」を集客することで手数料収入・雇用創出など地元への経済効果を期待し、**帳合米商い**を出願。
- ▶ 大名は**帳合米商い**を賭博の類として忌避していたが、他地域への「投資家」流出による城下町の衰退を防ぐため、最終的には概ね許可。
- ▶ ただし、**帳合米商い**への「投資」は城下町の町人に限定し、百姓には農業への専念を求め「投資」を禁止。
- ▶ ⇒ **帳合米商い**の実施には、「投資家」・大名よりも地域社会の意向が重要。また**帳合米商い**は「世界初の組織的な先物取引」として現代に繋がる「先進性」＝「光」の部分が評価されてきたが、実際には取引に失敗する「投資家」の多発や江戸時代の身分制度による制約など、「影」の部分も。

現代との比較（1）

16

- ▶ 【類似点】
- ▶ **帳合米商い**をめぐり、他地域からの参加者流入（≡インバウンド）による外貨獲得や雇用創出などの経済効果を期待する地方都市と、ギャンブルの一種とみなし地元住民の参加による損失を懸念する大名、という構図は、カジノを含むIR誘致をめぐる賛成派・反対派の構図と類似。
- ▶ ※豊前国中津藩（奥平家）の城下町における**帳合米商い**は、当初「他所者」のみ参加することにより外貨獲得を狙ったが、結局「御当所」＝地元の町人が、「若キ者・奉公人」なども含め参加。彼らは「店之勤」をせず、損失を取り返すため無理な借金をして「家内不和合」となり、ついには「住宅・家財ヲ売払」って「先祖相伝之家」を失うなどの悪影響。

現代との比較（2）

17

▶ 【相違点】

江戸時代	現代
通信技術が未発達のため、「投資家」は現地に赴く必要。 帳合米商い の実施が地域振興に直結。	インターネット上での売買注文が主であり、取引所・証券会社と地域社会とは乖離（現代ではむしろ場外馬券場などのイメージに近い？）。
「投資家」になれるかが身分によって左右。大名は損失のリスクがある「投資」を戒め、家業への専念を要求。	誰でも投資家になることが可能。政府も非課税制度や金融教育により投資を推進。
帳合米商い の銘柄は、大名が百姓（生産者）から徴収した年貢米。生産者と 帳合米商い とは切り離される。	2024年8月、「堂島コメ平均」（差金決済による先物取引）が「復活」。生産者らの価格変動リスクヘッジが期待。

画像の出典・参考文献ほか

18

- ▶ **【画像の出典（いずれも一部加工）】** 大阪蔵屋敷画像：国立国会図書館デジタルコレクション<http://dl.ndl.go.jp/pid/2563470>（最終閲覧2024. 8.23）／堂島米会所画像（表紙の背景も同じ）：同<https://dl.ndl.go.jp/pid/1303483>（最終閲覧2024. 8.23）／**史料②**画像：国書データベース<https://kokusho.nijl.ac.jp/biblio/100430548/42?ln=ja>（最終閲覧2024. 8.23）
- ▶ **【主要参考文献・ウェブサイト】** 高槻泰郎『大坂堂島米市場－江戸幕府vs市場経済－』講談社、2018年／前掲拙稿「近世瀬戸内の米穀投機取引と城下町」／拙稿「中津藩の米会所・米切符と地域経済」（『日本歴史』907号、2023年）／北浜博士のデリバティブ教室<https://www.jpx.co.jp/learning/derivatives/school/06-01.html>（最終閲覧2024. 8.23）／「堂島コメ平均」とは？https://www.odex.co.jp/dojima_rice/index.html（最終閲覧2024. 8.23）ほか
- ▶ ※「問題意識」部分で指摘した通り、先行研究では米会所内部に関心が集中しており、取引参加者である米仲買に比して、米仲買へ売買注文を出した層への注目がなされておらず、こうした層および彼らの行為を示す簡潔な表現は管見の限り存在しない。今回は分かりやすさを重視し、現代的な「投資家」「投資」の語をそれぞれ使用したが、あくまで便宜的な表現である点を断っておきたい。